

第193回
福島県都市計画審議会
議案書

日 時 令和5年6月13日（火）14時00分～

場 所 杉妻会館 4階 牡丹の間

福島県都市計画審議会

目 次

○ 報告事項

1. 第192回福島県都市計画審議会に付議された案件の報告	1
-------------------------------	---

○ 第193回福島県都市計画審議会審議事項

2. 議案	2
-------	---

○ 福島県都市計画審議会委員名簿	13
------------------	----

1. 第192回福島県都市計画審議会に付議された案件の報告

第192回福島県都市計画審議会に付議された案件は次のとおりです。

議案番号	議 案 名	告示（許可）年月日	告示番号
議案第2037号	県中都市計画道路の変更について	令和4年9月30日	福島県告示第670号
議案第2038号	双葉都市計画公園の変更について	令和4年9月30日	福島県告示第671号
議案第2039号	浪江都市計画公園の変更について	令和4年9月30日	福島県告示第672号

令和5年6月13日

福島県都市計画審議会議長

2. 議案

第193回福島県都市計画審議会に次の議案を提出する。

議案番号	議 案 名	決定区分(関係市町村)	備 考
議案第2040号	県北都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	福島県 (福島市、伊達市、 桑折町、国見町)	都市計画法第21条第2項で準用する同法 第18条第1項の規定に基づく議案
議案第2041号	県中都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	福島県 (郡山市、須賀川市、 鏡石町)	
議案第2042号	会津都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	福島県 (会津若松市、 会津美里町)	
議案第2043号	県北都市計画区域区分の変更について	福島県 (福島市、伊達市、 桑折町、国見町)	
議案第2044号	会津都市計画区域区分の変更について	福島県 (会津若松市、 会津美里町)	
議案第2045号	特殊建築物の敷地の位置について (建築基準法第51条ただし書きによる許可)	— (南相馬市)	
議案第2046号	特殊建築物の敷地の位置について (建築基準法第51条ただし書きによる許可)	— (大熊町)	

令和5年6月13日

福島県都市計画審議会議長

議案第2040号

県北都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について

県北都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を次のように変更する。

別紙「県北都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」のとおり

理 由

東日本大震災及び原子力災害を踏まえた安心して生活できる“ふくしまらしい”まちづくりに引き続き取り組むとともに、気候変動に起因した大規模な自然災害の激甚化や、新型コロナウイルス感染症拡大及び「持続可能な開発目標（SDGs）」の理念等を受け、都市の現況や社会経済情勢が大きく変化したこと等を踏まえ、県北都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更を行うものである。

【 参 考 】

- 1 公聴会開催状況
開 催 日 令和3年8月3日
公 述 人 なし
- 2 都市計画案の縦覧及び意見書の提出状況
縦 覧 期 間 令和5年5月26日～令和5年6月9日
意見書の提出状況 意見書の提出無し

3 市町村の意見

市町村名	意見
福島市	なし
伊達市	なし
桑折町	なし
国見町	なし

議案第2041号

県中都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について

県中都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を次のように変更する。

別紙「県中都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」のとおり

理 由

東日本大震災及び原子力災害を踏まえた安心して生活できる“ふくしまらしい”まちづくりに引き続き取り組むとともに、気候変動に起因した大規模な自然災害の激甚化や、新型コロナウイルス感染症拡大及び「持続可能な開発目標（SDGs）」の理念等を受け、都市の現況や社会経済情勢が大きく変化したこと等を踏まえ、県中都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更を行うものである。

【 参 考 】

1 公聴会開催状況

開 催 日 令和3年8月10日
公 述 人 なし

2 都市計画案の縦覧及び意見書の提出状況

縦 覧 期 間 令和5年5月26日～令和5年6月9日
意見書の提出状況 意見書の提出無し

3 市町村の意見

市町村名	意見
郡山市	なし
須賀川市	なし
鏡石町	なし

議案第2042号

会津都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について

会津都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を次のように変更する。

別紙「会津都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」のとおり

理 由

東日本大震災及び原子力災害を踏まえた安心して生活できる“ふくしまらしい”まちづくりに引き続き取り組むとともに、気候変動に起因した大規模な自然災害の激甚化や、新型コロナウイルス感染症拡大及び「持続可能な開発目標（SDGs）」の理念等を受け、都市の現況や社会経済情勢が大きく変化したこと等を踏まえ、会津都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更を行うものである。

【 参 考 】

1 公聴会開催状況

開 催 日 令和3年8月5日
公 述 人 なし

2 都市計画案の縦覧及び意見書の提出状況

縦 覧 期 間 令和5年5月26日～令和5年6月9日
意見書の提出状況 意見書の提出無し

3 市町村の意見

市町村名	意見
会津若松市	なし
会津美里町	なし

県北都市計画区域区分の変更について

県北都市計画区域区分を次のように変更する。

市街化区域及び市街化調整区域の区分

「計画図表示のとおり」

理 由

県北都市計画区域においては、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため市街化区域と市街化調整区域を定めています。このたび、社会情勢の変化や土地利用の動向、基盤施設の整備状況等に合わせ、市街化区域と市街化調整区域の区域界を変更しようとするものです。

【市街化区域及び市街化調整区域の面積】

区 分	現在の面積 (ha) A	変更後の面積 (ha) B	増減 (ha) B - A
市 街 化 区 域	6,242.5	6,261.8	+19.3
市街化調整区域	28,853.7	28,834.4	-19.3
合計 (都市計画区域)	35,096.2	35,096.2	0

【市街化区域への編入予定箇所】

箇所名	面積 (ha)	予定用途地域
①福島市大笹生地区	35.2	工業系
②伊達市大泉道城場地区	3.5	住居系
③桑折町上郡地区	0.1	工業系
計	38.8	

【市街化区域から市街化調整区域へ編入予定箇所】

箇所名	面積 (ha)
④福島市岡島地区	19.5

【 参 考 】

1 公聴会開催状況

開催日 令和5年4月25日
公述人 なし

2 都市計画案の縦覧及び意見書の提出状況

縦覧期間 令和5年5月26日～令和5年6月9日
意見書の提出状況 意見書の提出なし

3 市町村の意見

市町村名	意見
福島市	なし
伊達市	なし
桑折町	なし
国見町	なし

会津都市計画区域区分の変更について

会津都市計画区域区分を次のように変更する。

市街化区域及び市街化調整区域の区分

「計画図表示のとおり」

理 由

会津都市計画区域においては、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため市街化区域と市街化調整区域を定めています。このたび、社会情勢の変化や土地利用の動向、基盤施設の整備状況等に合わせ、市街化区域と市街化調整区域の区域界を変更しようとするものです。

【市街化区域及び市街化調整区域の面積】

区 分	現在の面積 (ha) A	変更後の面積 (ha) B	増減 (ha) B - A
市 街 化 区 域	2,677.4	2,674.8	-2.6
市街化調整区域	16,398.6	16,401.2	+2.6
合計 (都市計画区域)	19,076.0	19,076.0	0

【市街化区域への編入予定箇所】

対象地区なし

【市街化区域から市街化調整区域へ編入予定箇所】

箇所名	面積 (ha)
①会津若松市北青木地区	2.5
②会津若松市東長原地区	0.03
③会津若松市郷之原地区	0.1
計	2.6

【 参 考 】

1 公聴会開催状況

開 催 日 令和5年4月27日

公 述 人 なし

2 都市計画案の縦覧及び意見書の提出状況

縦 覧 期 間 令和5年5月26日～令和5年6月9日

意見書の提出状況 意見書の提出なし

3 市町村の意見

市町村名	意見
会津若松市	なし
会津美里町	なし

特殊建築物の敷地の位置について
(建築基準法第51条ただし書きによる許可)

建築基準法第51条ただし書きの規定に基づき、次の特殊建築物の敷地の位置について、都市計画上の支障の有無を審議するものである。

名称	位置	面積	用途	備考
双葉グリーン土木株式会社	福島県南相馬市小高区下浦字三輪 75, 76, 77, 78, 86, 87, 88, 89, 90, 91-1, 92-1, 259, 260 及び 69, 72, 73, 79, 80, 81, 82, 84, 85, 93-1 の各一部	21, 907. 00 m ²	産業廃棄物処理施設 建築面積 3, 351. 38 m ² 木くずの破砕施設 (280t/日)	申請人 福島県双葉郡浪江町大字牛渡字竹の花 52 番地 双葉グリーン土木株式会社 代表取締役 室原 泰仁

当該施設は、現在、産業廃棄物処理施設として木くずの破砕処理を行っているところであるが、既存施設（処理能力：28t/日）に替えて新たな施設（処理能力：280t/日）を導入することにより、施設の処理能力が当初許可の1.5倍を超えることから、建築基準法第51条ただし書きの許可を得ようとするものです。

【当該地の都市計画制限】

都市計画の状況	状況
区域区分	なし
用途地域	無指定

特殊建築物の敷地の位置について
(建築基準法第51条ただし書きによる許可)

建築基準法第51条ただし書きの規定に基づき、次の特殊建築物の敷地の位置について、都市計画上の支障の有無を審議するものである。

名称	位置	面積	用途	備考
株式会社 相双スマートエコ カンパニー	福島県双葉郡大熊町大字 夫沢字長者原 123, 124-1, 8 88, 889, 890, 891, 902, 903, 904, 905, 906-1, 906-2, 906 -3, 907, 914, 915, 916-1, 91 6-2, 916-3, 916-4, 917-1, 9 17-2, 917-3, 917-4, 917-5, 918-1, 918-2, 919-1, 919- 2, 919-3, 919-4, 932, 933- 1, 933-2, 934, 935, 936, 937 -1, 937-2, 937-3, 937-4, 93 8-1, 938-2, 938-3, 938-4, 9 38-5, 938-6, 939-1, 939-2, 939-3, 939-4, 939-5, 939- 6, 939-7, 939-8, 940-1, 940 -2, 940-3, 940-4, 940-5, 94 0-6, 943-1, 943-2, 943-3, 9 43-4, 943-5, 943-6, 943-7, 944-1, 944-2, 944-3, 944- 4, 944-5, 945-1, 945-2, 945 -3, 945-4, 946-1, 946-2, 94 6-3, 946-4, 947-1, 947-2,	82, 261.56 m ²	産業廃棄物処理施設 建築面積 15,777.64 m ² 廃プラスチック類兼木くずの破砕施 設（ハンマー式破砕機） 廃プラスチック類 334t/日 木くず 226t/日 廃プラスチック類兼木くずの破砕施 設（2軸破砕機） 廃プラスチック類 376t/日 木くず 595t/日 がれき類の破砕施設 739t/日	申請人 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字 長者原 123 番 株式会社相双スマートエコカン パニー 代表取締役 奥西 和則

	1134, 1167, 1168, 1177-1, 1177-2, 1177-3, 1177-4, 1177-5 及び 1132, 1133, 1170, 1171, 1172, 1174, 1175 の各一部、123 番地先			
--	---	--	--	--

当該施設は、現在、特定廃棄物の処理を行っているところであるが、新たに産業廃棄物を受け入れ、産業廃棄物処理施設として、廃プラスチック類、木くず、がれき類の破碎処理を行うにあたり、それぞれ1日あたりの処理能力が5tを超えることから、建築基準法第51条ただし書きの許可を得ようとするものです。

【当該地の都市計画制限】

都市計画の状況	状況
区域区分	なし
用途地域	無指定

○福島県都市計画審議会委員名簿

福島県都市計画審議会委員

令和5年6月13日

議席番号	部門名	職 名	氏 名	備 考
1	都市計画(学識)	福島大学共生システム理工学類教授	川崎 興太	欠 席 (再任)
2	行政機関	東北運輸局長	田中 由紀	東北運輸局福島運輸支局首席運輸企画専門官 代理 佐々木 由隆
3	建築(学識)	建築士	鈴木 深雪	(再任)
4	市町村長代表	郡山市市長	品川 萬里	郡山市都市構想部次長兼開発建築指導課長 代理 鈴木 隆
5	行政機関	東北経済産業局長	戸邊 千広	欠 席
6	行政機関	福島県警察本部長	児嶋 洋平	福島県警察本部交通部交通規制課長 代理 佐久間 正和 (リモート出席)
7	農業(学識)	湯川村農業委員会農地利用最適化推進委員	山口 栄子	(再任)
8	法律(学識)	弁 護 士	川端 茂樹	(再任)
9	行政機関	東北財務局福島財務事務所長	橋本 和久	東北財務局福島財務事務所管財課長 代理 小野 光浩
10	県議会議員	福島県議会議員	宮川 政夫	
11	行政社会学(学識)	福島大学行政政策学類准教授	西田 奈保子	欠 席 (再任)
12	市町村議会議長代表	福島県町村議会議長会長	古川 文雄	欠 席
13	行政機関	東北地方整備局長	山本 巧	東北地方整備局福島河川国道事務所副所長 代理 伊藤 英和
14	医療福祉(学識)	医療創生大学心理学部教授	鎌田 真理子	(リモート出席) (新任)
15	行政機関	東北農政局長	坂本 修	東北農政局農村振興部農村計画課長 代理 藤田 正人
16	商工(学識)	いわき商工会議所女性会会長	大和田 廣子	(リモート出席) (再任)
17	県議会議員	福島県議会議員	宮本 しづえ	
18	経済(学識)	福島大学人間発達文化学類学類長	初澤 敏生	(再任)
19	地域づくり(学識)	特定非営利活動法人素材広場理事長	横田 純子	(再任)

幹事 土木部長 曳地利光
土木部技監 山田 毅
土木部政策監 増田 聡
土木部次長(都市担当) 大竹 和彦